

告 示

埼玉県告示第五百八十四号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第一百十九号）第十四条第一項の規定により土地区画整理組合の設立を認可したので、同法第二十一条第三項の規定により公告する。

令和六年五月十七日

埼玉県知事 大野 元裕

一 組合の名称

蓮田市高虫西部土地区画整理組合

二 事業施行期間

令和六年五月十七日から令和十三年三月三十一日まで

三 施行地区

埼玉県蓮田市大字高虫字正御地、字高都原及び字前野の各一部

四 事務所所在地

埼玉県蓮田市大字黒浜二千七百九十九番地一

五 設立認可の年月日

令和六年五月十七日

六 事業年度

毎年四月一日から翌年三月三十一日まで

七 公告の方法

組合事務所の掲示場及び蓮田市役所に掲示して行う。